

## 平成 30 年第 2 回定例会 防災警察常任委員会

平成 30 年 6 月 28 日

鈴木委員

ちょうど今消費生活課長が答弁されていたから、そのまま引き続きやりましょう。お話を聞いていて、この前、相原委員が本会議で架空請求詐欺、これはもう半端ではないほど広がっていると質問されていたと思います。先週だけで私は 5 件相談を受けました。先日は新聞に記事が載って結構な反響になっていました。

それで、今の答弁を聞いていると、先ほどは 360 人くらいの方々にいろいろな出前講座などのレクチャーをしてというお話をされていたが、360 人の方に行ったからといって何にもならないのではないのでしょうか。この中でこれだけの消費センターのほうにいろいろな情報がいくわけです。これをきちっと加工して戻すべきだと私は思う。一番簡単なことでしょうか。こういう事例があった、これこれ来たらこうなのだなんていうことではなくて、こういう事例があってこういう会社から来たというものが来ない限り、現場では実際に遭った人でなければ分からない。

私はこの中でもって一つ課長に提案したいのは、もうそろそろホームページのことばかり言っていないで、例えばホームページでヒットさせたことありますか。架空請求詐欺業者リストと入れてみて、ヒットしないです。要するにグーグルにいっぱいデータが入っていて、これは入らない。若い人や家族も高齢者の架空請求についてすごく気にしているわけです。そうなってくると、今から何年か前にツイッターがあったでしょうが、例えば今神奈川県でアカウントは二つくらいしかないみたいだが、きっと職員が一度公式アカウントを使ってつまらない情報を流して全部閉めてしまったのでしょうか。

今二つツイッターのアカウントがあって、一つは神奈川県の公式ページがあるようだが、13 万人くらいフォロワーがあるようです。こういうところに具体的な業者の名前を載せてしまうと、神奈川県は怖いぞということを見せない限り、具体的に電話でどうしろ、ああしろという皆さん方が啓発物を出しても、申し訳ないですが、悪徳業者と決まっている人間が分かっているのなら、逆に出すことが私は大事だと思うのです。これについてはどう思いますか。

消費生活課長

おっしゃるとおり、被害の状況についてツイッターなどで出していくというのは大事だと思っています。委員から県のツイッターは二つしかないとおっしゃっていたのですが、私ども調べましたところ、知事室のツイッターのほかに各課で行うツイッターが 50 個くらいあるということで、おっしゃるとおり知事室のものについては 13 万人というすばらしいフォロワー数がありまして、他課のものにつきましても、数千というところの大分レベル感が違う感じのものになっているということです。先ほど委員がおっしゃったように、消費生活の被害につきましても、例えば架空請求の話につきましても、私どもも知事室のツイッター担当を通じまして、これまで架空請求に関しては 4 回載せさせていただきました。そのうち 1 回につきましても、実物のはがきをツイッターに載

せさせていただいたところ、ほかの3回に比べて、実物の写真を載せた方がインパクトがあって、見ていただいている数も多かったというのを認識しておりますので、今後につきましても、そういったインパクトのある、例えば写真、実物のはがきや、それから、これから今一覧にあります架空請求事業者が増えることがあったときには、それについてもツイッターとかで情報を流していく、このようなタイムリーな情報提供に努めていきたいと考えています。

鈴木委員

今御答弁があったが、そうだったら早くやってくださいということです。これを見たって載っているのは2011年とか2012年の情報でしょう。今アップデートされたものが載っていないくて、相原委員からアップデートした架空請求業者リストというのをやってくださいというようなお話があった。私も正直言って、勉強不足で申し訳ないが、このリストがあること自体知らなかったです。それこそこういうものがありますと、ある会合で言っただけでみんなから驚きが出ていた。それだけ、現場の感覚と、皆さん方がなかなか入手できない情報を持っているなら、それを早く提供してほしい。市町村等、今はスマホの時代で高齢者の方も結構持っています、これが横の口コミになるのだから、それをツイッター等々で早くしっかり教えてあげなければいけないという流れをして差し上げたい。具体的にやってくださるというお話ですから、具体的にはいつごろからやっていただけますか。

消費生活課長

すぐやらせていただきます。

鈴木委員

至急やってあげてください。私のような一議員でさえ1週間に5人くらいの方からいただくので、相当な数だと思います。だから、新聞等々でも扱って、実物を載せたのでしょ。結構な反響があったようですから、どうぞよろしくお願いを申し上げたいと思います。

二つ目は、先ほどちょっと聞いていて、自転車の条例の義務化について、1点だけ聞かせてください。

くらし安全交通課長も警察官の方ですから、今般義務化になって、義務化したって罰則等々というのはなかなか難しいだろうということです。自転車の問題については、マナー以外の何物でもないわけですが、いつまでたっても直らない。より警察と連携をとる必要があります。これは警察が当然に出動しなければならない問題でしょうが、私今回条例化されることによって、逆にくらし安全交通課長等々、またマナーという観点から警察と連携し、より強化のタッグを組んでいただきたい。今現場から出てくる声というのは、危ないと言っているのに、音楽を聞きながらに平気で傘を差して走っていると、何とかしろという声が大半の声です。正直言ってマナーの問題なのです。確かに警察も、パトカーが通るところでなかなか注意する状況はないかと思いますが、逆にくらし安全という観点からは是非とも訴えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

くらし安全交通課長

委員おっしゃるとおり、自転車の問題につきましても、警察等の取締まり、

そして、指導といったもの、それから、くらし安全交通課としても警察と連携をしながら、歩行者等が安全に歩行できるよう、そういった整備を進めていけたらと私自身も考えておりますし、委員のおっしゃるとおり、危険な状態を一刻も早く排除できるように、警察ともしっかりと連携をとっていきたいと考えております。

鈴木委員

さて、本題にいきましょう。今ずっと災害対策をお聞きしていて、私もそうなのかなと思うことが結構いっぱいあって、実は関係の書類を時間がなくて全部は読んでいないのだが、端からちょっと読んでみました。まず第1点、私がお聞きしたいことは、今回もまた神奈川県防災計画の取組状況についてというのが出ました。端から読んでいるがこれがまずどこに結び付くのか分からない。この中に三つも四つも問題がいっぱい書いてある。

例えばあなた方がつくった地域防災計画、次につくった神奈川県地震防災戦略、最後には地震被害想定調査、これはみんな同じことが書いてある。想定もあるので全部とは言わないが、それであなた方の防災計画は何が基軸なのだと思います。挙げ句の果てにまたこのようなものが出てくる。質問は単発だから、この中の何々がどうですかという質問でもって終わってしまうが、この中身について何を基にやらなければいけないのか、この柱というのは何なのか。柱が三つある、それ以外、我が会派が質問した震災復興対策マニュアルというものがあります。四つもこんなに分厚いのを読むことになるので全部読むことは取りやめたのだが、次から次へいろいろなものが出ているが、まず第一に課長聞かせていただきたいのだが、この柱はどれですか。

災害対策課長

最も基軸になるものは地域防災計画でございます。法定計画でございまして、災害対策基本法に基づきまして国が防災基本計画を定める。それをベースにそれとそごのないようにつくる。県の計画をつくり、それから市の計画をつくる。こういう体系でつながっているものでございまして、この中で本県の場合地震、あとまた別冊で風水害、原子力を定めているわけです。それぞれ国の計画に基づいて、予防、事前対策、あと応急対策、さらには復旧復興対策というベースを立て取りまとめさせていただきます。

この中で、特に事前対策をいかに進めればどれだけの減災効果が発揮できるかということを決めたアクションプラン、これが地震防災戦略というものでございまして、地域防災計画などの事前対策の中の特に今の時点で直結するような施策を地震防災戦略の重点施策と位置付けまして、ベースになるのは地震被害想定ですが、この対策を進めることによってどのくらい、数字の上でそれを減少させるか、こういう形でつながっているというものでございます。

鈴木委員

課長、そう言うなら、このどこにそれは書いてあるのですか。どこにも書いていない。何年何月にこれを変えるわけでもない。次から次に、平成28年になったらこれをつくりましたみたいなもの書いてあるわけです。はじめにといいところに、これは何のためにつくられているのかと書いていないのだと思う。

私が心配したのは、これで市町村がよく何にも言わないでつくっているなど思っています。次から次にいろいろなものが出てくるのはよいが、それもこの中でスパンをどうするかと書いていない。例えば何年にやりますといったことが、平成28年ぐらいで1箇所だけ書いてあった。だから、この中にいろいろな評価みたいなものがぼこぼこ書いてある。課長、言っていることは分かりますか。

私は、まず関係性について全部何なのかということ、これが基本だと言うのならここに書いてくださいということです。これから聞きますが、私は突っ込みどころ満載だと思うが、避難所マニュアルをつくりましたと書いてください。

これ自体が全然どこにも何だということが書いていないだろうということです。それで次から次にお金を使って、いっぱいつくるのはよいが、これはどのきっかけでつくるのかという形がないのを、すごく私が心配したのです。次につくるのはいつだか知らないが、せめて課長、早いうちに、はじめにというところに、何か書くのはどうですか。

災害対策課長

大変重要な指摘だと思います。地域防災計画の中では、神奈川県地震防災戦略と地震被害想定的位置付けについて関連性を意識したつもりではございますが、確かに伝わっていないことがあると思います。

また、次の地域防災計画はその他の課題を踏まえてやることになります。ちょっと時期は申し上げられませんが、次への計画を作成する際には、今御指摘のあった、はじめにのところに、その趣旨を説明する記載については書かせていただきたいと思います。

鈴木委員

要は、いつ答えられるか分からないと言っているが、国が変えない限りこのマニュアルは変えないということなのですか。これはまだイントロです。刻々と、震災対策はどんどん変えていかなかつたら、いつこのようになるか分からないでしょう。今回の学者の論調だって、大阪の北部地震はある意味で直下型の地震だから海溝型と違う。考えてみたらエネルギーは、3.11や阪神淡路大震災よりも3分の1だとか、半分くらいだろう。高槻市で被害が大きくなっているのだったら、これは早速見直さなければならぬのではないのかと私は思っています。どうですか。

災害対策課長

災害が起きるたびに本当に様々な課題が出てまいります。私ども昨年2月に熊本地震で課題が明らかになってきて、それを踏まえて国が検証報告を出した。それを踏まえて防災基本計画を修正した。そういった一連の流れを踏まえまして、県の計画にも反映をさせていただいております。

大阪北部地震につきましては、これから更に検証が進んでいこうと思っております。そこに出てくる課題をしっかり受け止めまして、しかるべき時期に計画については修正をしたいと思っています。

鈴木委員

くらし安全防災局長、または参事監、どうなのですか。このような時期で、いつになるかある程度目標を出してください。30年以内で発災確率80%とかと言

っていて、横浜は82%と出ているのだから、早く出さなかったらいつ起こるか分からないではないか。

くらし安全防災局長

まず、いろいろな各種の計画がありますが、先ほど災害対策課長が申したとおり地域防災計画が基本です。地域防災計画の見直しについては、毎年必要な見直しを行って、必要があれば計画自体も改定するという規定がありますので、現時点において先ほど言われたように、大阪北部地震を受けて見直す必要があるのかなのか、これをじっくり考えた上で結論は出したいと考えています。

ただ、先ほど委員がおっしゃったとおり、それぞれの計画が分かりづらいではないかということがありましたので、その関係については災害対策課のホームページ等も、それはすぐに記載ができますので、どういう関係性があるのかについては、整理をした上で速やかに掲載をしたいと思えます。

鈴木委員

局長、なるべくそここのところは早くターゲットを出してやらないと、何かあってからでは遅いということをみんな言っていて、結局何かが起こるのだから、それだけお願いします。

その中で、読んでみると、私分からないのは、いろいろなことをいっぱい書いてある。例えば避難所マニュアル、この中の11ページ、第7節に避難所への入所と書いてある。一番下のところに、被害が軽微な場合は自宅にとどまるように誘導したりすることも検討すると。被害が軽微な場合なんて、誰がそんなことを認めるのだということ。とてもあなた方の書き方というのはアバウトである。アバウトにするしかないように、あとは市町村でどうぞと言うが、こういう書き方をされたら、なるべく自宅にとどまるということというのは、果たして誰がその責任を持つのか、自治会なのか、誰が言うのだという主語が必要になるのではないか。どこにも書いていない。それが一つです。

もう一つは、避難所と簡単に言っているが、そもそも横浜市、川崎市というところの避難所の数とキャパシティは明確にしてください。全員は入れないのだから。私から言わせれば、避難所等と書いてあるが、基本的には入れないのである。要するにマニュアルとかこういうところに、いつまでもこのようなことを書いてあるのはおかしくないかと思うのです。私の言うのが違うのだったら、数字で出してください。避難所のキャパシティは何人なのだと、それでよいです。私も一応見てみたのですが、ここで書いてある冬の18時にどんと起こった。そうしたら、キャパシティは県下でどれくらいあるのか。それ以外はみんなはっきり言って避難民ではないか。そうしたら、このマニュアルそのもの自体が社会ということについてももっともっと書かなければならないのだと思うのです。例えば車中泊ということについて、きっと入れなかった人は車中泊です。

さっきから避難所と言っているが、失礼ですが、現実には国だってどこだって私はすごく無責任だと思う。避難所のキャパシティはあるけれども、それでもみんな避難所に入れと言うのである。申し訳ないですが、ところが横浜市なんかでは避難所は入れない。それなのにいつまでこのようなマニュアルを出し続けるのだろうと私は思うわけです。議員として、一県民としての話です。

福祉避難所とかいろいろあるが、避難所に入れないのだと私は思うので、是非ともこれは第1点ですが、避難所のキャパシティ、これについては県として明確にしていけないのですか。だって、学校等その他はもう皆さん方当然掌握をされているのですが、どうですか。

災害対策課長

避難所につきましては、地域防災計画資料編というものがございまして、そこで毎年度調査をして、市町村ごとの避難所の数、あと、市町村によって公表しているところとしていないところがあるのですが、その中で公表しているところもございまして、この体育館は何人とかございます。この辺につきましては、公表してあるところは資料編に載せてはいるのですが、また、非公表のところもございますので、この辺はまた次年度に向けて市町村としっかり調整をして相談していきたいと思えます。

鈴木委員

いやいや、相談するのではなくて課長、答えてほしいのです。だから、数を出してください。明確な数でなくていいから、これくらいの方たちが避難所に入れなくなるというのを出してあげないと、これだけ切迫していると、もうそろそろ空想で避難訓練とかやっている時代はもう終わるのではないか。どうですか。

災害対策課長

避難所につきましては、基本的には市町村で、その地域の実情を踏まえて、選択して載せてございます。考え方の中では、公表している部分がございますので、基本的には市町村と相談しながら対応していきたいと思っております。

鈴木委員

突然、私がこんなことを言ってしまったので申し訳ないですが、前向きに捉えてやられたほうがいいのではないですか。それは確かに現場の方たちに対してこのような状況なのだ、インパクトも考えてのことだと私は思いますが、そろそろ崩落地のいろいろな問題とか、もう皆さん方で具体的に出し始めている。そのおもんばかりということがひいては命を失うことになるわけです。また、それだけの大変な状況になるのだということをつまびらかにしておくことも私は大事だと思います。それができないのだったら、半分でもよいので出しておかないと、いつまでもそういうものを中心にやるわけにはいかないだろうという思いで述べさせていただきました。

あわせて、私はこの中で、特に23ページ、避難所外の避難者への対応で、いろいろ自治会のことを書かれていらっしゃるが、御存じのとおり自治会の組織率というのは、横浜市は7割くらいです。それではない方たちとの、私はもう壮絶ないろいろな思いが出てくるだろうと、私も講演でよく言うのだが、半端ないものが出てくると思います。ここら辺のところをもうちょっと何か具体的なものを書いて差し上げないと、そのリーダーになる人が大変です。それこそしゃかに説法なのだろうが、食料一つだって、2階に置かなければ大変な奪い合いになるということも、私もいろいろと避難所を見て勉強してきました。こういうことをノウハウも自治会の会長さんたちはお分かりにならないですし、そうなってくると、そういう防災教育から始めない限り、こういう文章の書き

方、方法は、私はすごく乱暴だと思う。それで避難所マニュアル等を出てくるわけです。県はそれでいいかもしれないが、現場ではどうやってやるのだというようなことは、本当に大変なものになっていくだろうと思いますので、特に避難所マニュアルについてはその形をお願いを申し上げたいと思います。

あわせて、もう一つ、私が心配になったのは、地域防災計画の中で、被害想定の結果というのが冬場の午後6時と書いてある。今から4年前にも一度私指摘したことがあるが、今回もああいう塀が倒れて若い命が亡くなった。本当に痛ましい出来事で、二度とあってはいけないと私も思いますが、実際こうなってみて、塀というのに今度は目がいく、ほかに目につかないものが実はいっぱいあるわけです。何なのかというと、例えば、正確な分数は私はあまり覚えていないが、阪神淡路大震災で5時45分、東日本大震災は午後2時ごろだった。その中で今回朝起こったということです。これは今までないです。ところが、まだ一つ起こっていないのがある。それは何だというと夜なのです。

多分夜起こったら、失礼ですが、被害はこんなところに書いたものではないと私は思います。常識で考えてそう思いませんか。起こっていないから、まだ誰も声を上げていない。朝、昼、夜の顔が私はあって、夜の話だけ私も講演に行くと言います。みんなびっくりする。確かにそうだ、電気は全部消えるわけだから。その中で大変な状況になった方がいっぱいいらっしゃる。せめて願わくはこの被害想定の中で、津波は午前零時と書かれていて、私はこれについても一言言いたいのだが、もう一度ここに被害想定の中に、夜というようなものをお考えいただけないでしょうか。

災害対策課長

今回の被害想定の中で、冬の18時が一つ基本になるということは、実は平成11年の被害想定からずっと検証しているところがございます。この理由としては、冬の18時というのは火を使い始める時間、火災の延焼が起りやすい。さらには、帰宅時間と合致するので、混雑、あるいは道路の混雑、こういったものがために災害対策上非常に課題があるものなのです。そういうことを含めまして、冬の18時というのは一つの基本に据えるということがございます。

また、被害想定の中で、冬の18時だけではなくて朝の5時、冬の朝の5時というのは、深夜と条件的にはほぼ同じという扱いになるのですが、冬の5時と夏の12時、この三つのシーンを想定しまして、被害想定は出させていただいております。ただ、その中で冬の18時、対策の基本として考えるべきところから、冬の18時というのを基本に据えて地域防災計画の中に盛り込んでいるという状況でございます。

鈴木委員

私は何でこんなことを言うのかというと、あなた方は被害想定の中に、負傷者とか詳細を書いているではないですか。例えば傷を負った、重症であるとか、そこまで書いてあるのだったら、もし夜になれば、ガラスで足を切る人はいっぱい出てきてしまいます。そうすると、被害想定なんて、常識で私みたいなど素人が考えたって、被害想定そのものが変わるのではないですかと私は言っているのです。どうですか。

まして、これから全部電気が消える、いろいろな問題が起こる、そうなって

いったときには、夜だから人がいないという問題ではないだろうと私は思ったものですから、そのことをお尋ねしたいのです。

災害対策課長

深夜、もしくは冬の朝5時、これは在宅で就寝している時間です。特に家屋の倒壊による圧死、こういったところの数というのは相当な数になります。したがって、そういった被害量を想定することは非常に重要なこととございます。そういった意味で、冬の18時を基軸にするといっても、そういった数字も一応出させていただくようにしてございます。

鈴木委員

堂々巡りになるから、どうしても入れたくないのだったら入れなくても構わないが、そうなっていったときには、被害は全然違ってくると私は思います。特に今ここに出てきている午前零時に防災無線等々が届かないような人たちに対して、亡くなる方の数というのは半端ではないのではないかという思いを持っているので、それで入れたらどうかと言っているのです。どうですか。私がこだわっている夜、朝も分かるが、夜だったらもっと圧死等々は多くなるでしょう。これからちょっと1時間でもすれば、朝だったらまだ見える、ところが夜は本当に何も見えない。それがきっとあったほうがいいのではないかという思いだから私は言っているのです。津波だって午前零時と書いてあるではないか。そうでしょう。

防災部長

被害想定について、今回調査で三つのパターンで、また、津波については夜中の零時ということで調査していただきました。様々な地震のパターン、様々な時間のパターン、組み合わせによって被害というのは、アウトプットは様々違ってくると思いますが、課長が御答弁申し上げましたように、今までの流れ、また、災害の火災被害が想定される時間帯というのを今回調査でございますが、委員のお話にしても非常に重要でございますので、直ちに調査にかかるということは、予算との関係もでございますので、すぐに取りかかることはできませんが、何年後になるということはお約束できませんが、次回調査する際にはそういった視点も含みながら取組を進めていきたいと考えています。

鈴木委員

その中で、私がこの中でもう一つお願いしたかったのは、その下の行に書いてある、夏の平日昼12時についても想定しています。どういう想定をしているのか。夏の平日朝5時と、夏の平日昼12時についても想定していますということですが、何を想定しているのか。

災害対策課長

被害想定の中で、冬の18時、そのころを基本に冬の5時、夏の12時、このシーンを前提にした被害量を算定してそれを行っているということとございます。

鈴木委員

私が聞いたのは、わざわざ夏の昼12時としたのはなぜなのかということですが、冬だったら火も使っているとかとあるが、どうしてか。



災害対策課長

基本的にオフィス等で在席する割合が高い、自宅外にいる方が多い、こういった設定の中でこういった時間設定をさせていただきました。

鈴木委員

それは違うのではないですか。地域防災計画の44ページに、あなた方書いてあるではないですか。津波において、海水浴シーズンで400万人を超える人が集まる大小27の海水浴場を抱え、さらにマリンスポーツの拠点となって季節を問わず大勢の人が利用していますと書いている。そうしたら、昼12時に本当に津波が来たら、この人たちはどこに行くのか。私はそういう想定をして書いているのかと思った。そうしたら全然みんな被害想定が違うだろうということです。400万人です。津波とはとか何かいろいろ書いてあるが、私も監査で行ったとき、津波で帰れない人はどうなるのかと私は言ったが、逆に殺してしまうことにはならないのかと、冗談で私は言ったが、どうするのですか。400万人も人が海水浴に来ていて、それも大半が県外の人たちです。この人たちはどうするのか、そういうことが一つも書いていないで、想定が夏の昼12時なんて書いてある。あまりにもこの地域防災計画は無責任ではないか。先ほどの夜もひっくり返してそうだが、前提がそうであるならば、皆さん方がつくったこれを、全部端からみんな作り直さなければならないということなのです。

先ほど自民党もおっしゃっていた鉄道の問題だって全然触れられていない。あなた方が書いた18時といたら、まずここに書かなければならないのは鉄道です。大変な波が起こっても、朝8時であんな状況です。夜の18時は大変な騒ぎです。どうしていくのかは、どこも書いていないではないか。それで前提ばかりで書いてあるのはいいが、一度整理してください。

全部読んでいないので、失礼な言い方があったら許していただきたいが、これは本当に申し訳ないが、少しでも防災とかかじった人がこれを見たら、すぐくばらばらの計画書をやたらいっぱいつくっているとしか私は思えないのです。一言いただけますか。

防災部長

確かに分かりにくい内容や不十分な点が多々あるのは委員御指摘のとおりかと思えます。県民の皆様には最大限分かりやすいように、こういった計画ですとか、戦略をと思ひまして、広報等で県民の皆様には正確な情報を周知して、万が一災害が発生した際には最大限被害に遭わないように、また、最小限に抑えていきたいと考えております。

鈴木委員

決まり切ったことではなくて、もう少し前向きに言ってほしいのです。私は何でしつこく言うのかというと、これを基に市町村はやっているのでしょうかと言っているのです。これが未完成だったら市町村はどうなるのですかと私は言っているのです。だから、私は、裏を返したならば、人ごとのようにしか思っていないのではないのかと思うのです。災害は起こったら起こったで出たところ勝負なのではないかと、だから、想定外みたいなことがいつも公から出てくるのではないかと私は思っているから言っているのです。

防災部長

確かに、市町村の防災対策の基本は、県の防災計画となりますので、市町村の会議、また、様々な訓練等がありますので、密接に図りながら、災害対策についてはしっかりと進めていきたいという考えです。細かいところについては、今回お話しできないかもしれませんが、改めてこの内容を精査しまして、市町村とも情報共有しながら、県としてしっかり取り組んでいきたいと考えております。

鈴木委員

では防災部長、答弁をこのように求めさせていただきます。基本的にそれに沿ったような形で地域防災計画を変え、そして、その関係の書類等々も対応していただけますか。そうならないと答弁にならないではないか。

防災部長

先ほど局長が答弁申し上げましたように、必要な部分については改正していくという旨でございます。その部分についてはしっかりと対応していきたいと考えています。

鈴木委員

最後にくらし安全防災局長、そういうことですから、決意を述べてください。  
くらし安全防災局長

今るる申し上げましたが、いろいろな課題があって、その課題ごとに応じていろいろな対策をとり、今まで見直してきています。確かに委員おっしゃるように、ここの部分はどうなのだといったときに、現実と比べていくと、実際起こった、例えば大阪北部地震で、全部対応できているのかと、対応できていないものもたくさんあると思っています。そういうところで、実際の災害を踏まえて、かつ想像力を働かせまして、起こるだろう災害というものをしっかり考えた上で、必要な見直しを行っていききたいと思っています。

鈴木委員

最後に一言、私もここに書いてあるもの、1点は塀と書いてあるが、今回の大阪北部地震で想定外のことがいっぱい起こった。まずは京都駅だったか、駅の電光掲示板が落ちたり、多分そこで信号機が折れたりとか、これから想定外のことがいっぱい起こる。塀とかなんとかというのではなくて、窓ガラスや老朽化したビル等々の倒壊とかがあるので、外に出た方々に対する一つの注意みたいなもの、例えば信号、また、上から落ちてくる落下物、そういうものについてもどうかも一度見直しをしていただいて、大阪北部で、具体的に都会で一番起こって、私たちが見習わなければならない、見直さなければならない観点があると思いますので、そこを見ながらよろしくお願ひしたいと思います。